

四街道市教育振興基本計画策定委員会会議録

日 時 平成24年7月23日(月) 午後3時～午後5時

場 所 青少年育成センター2階会議室

出席委員	会	長	坂東 侖司
	副	長	金子 篤正
	委	員	臼田 たか
	委	員	寺尾 哉
	委	員	諸根 範代
	委	員	原名由里子
	委	員	山崎 英企
	委	員	江崎 俊夫
	委	員	古川 美之
	委	員	宮原 隆史
	委	員	永澤 秀幸
	委	員	新倉 節夫

出席職員	教 育 部 長	實川 佳延
	教育部次長(政策調整担当)	櫻井 克巳
	教 育 総 務 課 長	佐久間和重
	学 務 課 長	長谷 勇
	指 導 課 長	渡堯 義之
	社 会 教 育 課 長	久留戸邦彦
	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	加藤 忠典
	四 街 道 公 民 館 長	竹内 俊也
	図 書 館 長	吉橋 敦雄
	青少年育成センター所長	三上 勝
	教 育 総 務 課 主 査	伊藤 智剛
	教 育 総 務 課 主 査 補	小川 貴幸

傍聴人 7名(男性3名 女性4名)

1. 開 会

○教育総務課長 定刻になりましたので、ただいまから第6回四街道市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。まず、勝又委員から所用のため欠席ということで、連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。

2. 会長挨拶

○教育総務課長 初めに、坂東会長よりごあいさつをお願いいたします。

○坂東会長 こんにちは。暑い中、皆さん、ご出席賜りましてありがとうございます。

この会議も6回目ということで、恐らくこれは委員の皆さん方が相互に話し合い、意見を交換し合うという、これが最後の機会になろうかと思えます。そういう意味で、きょう一つのまとまった成案に近いものが出てきているわけですので、十分ご審議賜ればありがたいと思っております。

考え方としてやっぱり5年ということが、この中で出てきています。平成29年までといいますと、5年間で教育行政ができることというのは、まさに教育委員会が抱えている、地域が抱えている喫緊の教育課題について取り組むことによって、解決を図っていくという施策の実現が求められているのではないかというふうに思います。

また、この計画の立案に当たって10年の視点をということがありましたけれども、10年というやはり教育の方向性といいますか、やはり今後四街道としてどういう方向を目指すべきかということが考えの端で出てくるとすれば、私もこのつくられた文章を見ながら、検討しますという言葉もある、努めますという言葉もあると、このように考えていますという言葉もあると思うから、何かそこが先を見越している言葉であるわけで、この期間の間に何々をしますということになれば、教育委員会として絶対やらなければいけないという考えのもとで施策が示されているというふう読み取れるわけですので、恐らくもう委員の皆さんもそういう視点でござらんいただいたかと思えます。ぜひその辺を含めて、限られた時間ですけれども、ご審議いただければというふうに思います。

私は、教育委員会にお願いしたことは、アンケート調査が既にあるわけですので、アンケート調査のデータを有効に使って、できるだけ市民に密着した、市民と一体となった計画づくりをしていかなないと、本当に実効性のあるものにならないだろうと、これを冒頭申し上げたわけでありまして、その感を強くしています。そういう意味で、この成案の中を見せていただきますと、結構数字的なものも入ってきているような気がしますけれども、すごく教育委員会は努力していただいているということで常に感じています。きょうはいろいろありますけれども、時間も限られていますので、活発なご協議を願いたいと思います。

ご挨拶とします。

○教育総務課長 どうもありがとうございました。

それでは、会議の進行につきましては、設置要綱第5条に会長が議長となるとございますので、坂東会長をお願いしたいと思います。それでは、よろしくをお願いいたします。

○坂東会長 それでは、これから会議の進行をさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

初めに、会議に先立ちまして、何点か委員さんにお諮りいたします。

1点目は定足数の確認でございますけれども、きょうの出席のほうはいかがでしょう。

○教育総務課長 12名でございます。

○坂東会長 12名ということでございますので、定数13ですけれども、一応12名の過半数出席ですので、本会議は成立いたしました。

それから、次に会議の公開、非公開のことでございます。今までの会議は、すべて公開にて行われてまいりましたけれども、今回も非公開にするというような内容の理由となるものは見当たらないような感じがいたします。そういうことですが、公開としていいかという感じはするのですけれども、いかがいたしましょうか。公開でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○坂東会長 それでは、公開ということで、よろしくお願いいたします。

次に、議事録の作成の件でございます。会議における各委員の発言というのは、これも毎回そうでございますけれども、発言者を明記し、公開してよろしいかということでございます。よろしいでしょうか。発言者の記名について、了解お願いしたいと思います。

(異議なし)

○坂東会長 では、公開ということでお願いいたします。

次、4つ目、議事録署名人の選出についてでございますが、これにつきましては議長が指名することになっておりますが、今回は一応当番制になっておりますけれども、山崎委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、傍聴人はきょういらっしゃるかどうか、ちょっと今わかりませんが、傍聴人がもしお入りになっていただきますと、本日の会議資料は配付されるということです。課長、この点。

○教育総務課長 本日の資料に関しては、全部お渡しできるようになっております。

○坂東会長 傍聴人の方はいらっしゃいますか。

○教育総務課長 はい、5名いらっしゃいます。お通しいたします。

○坂東会長 5名、それでは入室のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして議事のほうを進めさせていただきたいと思っております。

3. 前回会議以降の主な修正箇所について

○坂東会長 まず、その前に3項目なのですが、前回会議以降の主な修正箇所について、事務局からご説明お願いいたします。

○教育総務課主査 次第の3番目、前回会議以降の主な修正箇所について説明させていただきます。事前に送付させていただいております四街道市教育振興基本計画案をご用意いただいでよろしいでしょうか。

まず、表紙にあった子育て日本一については、ご指摘がありました。事務局で検討して削除しております。

2枚めくっていただいて、目次の欄でございます。網かけになっているところが修正部分となっております。前は、第1章から4章で構成してありましたが、1章を分割して、第1章を計画の策定、第2章を教育の現況としてあります。そして、第3章は四街道市の教育と修正をさせていただきます。

そして、第4章、今まで基本目標と表現していたところがございますけれども、こちら基本方針と修正してございます。基本方針の中に目標を新たに設定していることから、基本目標から基本方針へと修正させていただきました。

5ページ以降でございますけれども、前回の資料では調整中という表示が多かったのですが、今回四街道市の状況を踏まえて、そのデータを取り込んで作成しております。

7ページの四街道市における教育の現状、こちらにはこの計画の中心となる学校教育を最初に掲載し、2番目に家庭教育と順番を入れかえさせていただきます。

アンケート調査の結果は、図を抜粋して掲載させていただく予定でしたが、アンケート調査報告書もあわせて、この計画等をホームページに掲載するときに一緒にご案内することで、この計画書に図表は載せないというように変更いたしました。

それと、11ページ、明日を切り拓く心豊かでたくましい人づくりの前に、教育の基本理念という記載があったのですが、削除させていただきました。

14ページでございますが、基本目標から基本方針と修正しております。その基本方針の中の4番目、前回の会議でご指摘がありました自己実現を目指す市民の学習、スポーツ環境を整えますという表現ですが、こちらは市民の皆様に対してもう少し直接的な表現ということで自己実現を目指す市民の学習、スポーツ活動を支援しますというような表現に変えさせていただきます。

第4章について、前回ほとんどが修正中で、項目の表示が主でしたが、今回現状と課題、施策の方向性、目標の設定、主な施策としてこれを取りまとめさせていただきました。内容は、この後の議事の中で説明させていただきます。なお、前回の会議の中でご指摘いただいております教職員と先生とか子供たち、児童生徒などの表現の使い分けや統一について、まだ十分されておられません部分がございますが、今後内容を精査して修正させていただきますので、ご了承ください。

急ぎ足で簡単ではございますけれども、前回の指摘を受けて修正させていただいた内容についての説明は以上とさせていただきます。

○坂東会長 ありがとうございます。

今のご説明でございますけれども、委員の皆様からご意見、ご質問も含めて、ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

江崎委員。

○江崎委員 では、1点だけ。言葉使いというか、23ページの基本方針3、その四角の中、ただ一つここで先生と使っているのが、意味は同じだと思うのですが、教育委員会が自分のところの職員を先生と呼ぶのはおかしいというふうにちょっと感じましたから、ここは教職員でいいのではないかと思います。

○坂東会長 また、それについてご意見いただきましたので、ご検討いただきたいと思います。
先生という言葉に対して子供ということは対応するかどうかと、それはどうなのですか。先生というと、普通は児童生徒というふうに受けてくるかという感じがするのですが、その辺がよくわからないのです。学校の先生はいかがですか。

○臼田委員 児童生徒です。

○坂東会長 児童生徒ですか。ただ、先生というと、この場合の先生はどういうイメージにとらえるわけですか。全体が学校の中の話だから先生でいいのかもしれませんが、これがひとり歩きしたときに、先生といますと色々な先生がいるということも前回話題になったかと思うので、そうすると受けの問題になって先生となってくると、教師とは限らないという感じがします。このあたりは事務局のほう、どうですか。

永澤委員。

○永澤委員 私も今回全部を見直してみて、さんざん今まで言ってきたから、もう大きなところはないのですが、誤字脱字とか不一致がまだあります。ワープロ打つときに間違えたのか、配慮なく使ったのか、何か僕は統一せんといかんとは思いますが。

○坂東会長 では、みんな関連するとは思いますが、事務局のほうで、その辺についてもお願いしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○坂東会長 では、特になければ、また先において、今回の修正の箇所につきましては後ほど関連してまいりますので、議事のほうで検討させていただきたいと思います。

4. 議 事

第4章 教育の基本理念の実現に向けてについて

○坂東会長 それでは、次に4項目、議事、第4章、教育の基本理念の実現に向けてについて、ご説明のほうをお願いします。

○教育総務主査 では、第4章、教育の基本理念の実現に向けてについて説明いたします。

この第4章は、市民の皆さんの関心が最も寄せられる部分と認識し、これまで会議で皆様からいただいた意見を反映させ、わかりやすいような表現を心がけて簡潔にまとめさせていただいております。

ます。具体的な事業は毎年度作成する教育施策でお示しさせていただくので、ここでは事業のイメージがわくような内容にするように心がけています。特に目標の設定については具体的な数値を示しました。目標項目、現状、目標（平成29年度）と3つの枠に分けてありますけれども、特に現状については年度の統一はされておられません。統計資料の都合により、現時点で把握できる直近の年度の内容を記載されておりますので、その部分についてはご了承ください。

ここに挙げている目標は、この5年間に解決しなければならない喫緊の課題の内容を意識して掲げております。その目標につきましては、この後各所属長からご説明差し上げます。会議の時間の関係上、主な施策等につきましてはご審議いただく中でのご質問等で承らせていただきますので、事務局からの説明につきましては、目標の設定の項目ということでご了承くださいと思います。

では、この後、目標の設定について順次説明させていただきます。

○**坂東会長** では、目標の設定についてご説明を。

○**教育総務課主査** それでは、16ページの基本方針1の目標設定から、指導課長が説明いたします。

○**坂東会長** 指導課長。

○**指導課長** 16ページ、目標の設定についてのご説明をさせていただきますと思います。

まず、全国学力・学習状況調査の項目の中から、人の気持ちがわかる、人が困っているときには進んで助けるという2項目につきまして取り上げさせていただきました。続いて、新体力テストの中の運動能力証の交付率を取り上げさせていただきました。続いて、スポーツ芸術分野の活躍ということで4項目を取り上げさせていただきました。その中での現状につきまして、ご説明させていただきますと思います。

まず、人の気持ちがわかる人間になりたいと思うということで、肯定的な回答についての現状は記載のとおりです。目標としては100%を目指したいと思っております。

続きまして、人が困っているときには進んで助けますという数値につきましては、そこにありますのが現状の数字でございます。これは80%以上を目指すことで設定をいたしました。

続きまして、運動能力証の交付率でございますけれども、訂正をお願いしたいと思います。小学校男女32%とありますけれども、32.1%で「.1」を入れていただければと思います。続きまして、中学校男子14%ですけれども、それを14.0%ということで、少数第1位まで、以下そろえさせていただきます。それぞれの数値につきましては、小学校男女とも40%以上、これは小学校の男女とも現状がそう変わらなかったということで、目標値もあわせて40%という形にさせていただきました。続きまして、中学校男子のほうは30%以上、中学校女子のほうは50%以上を目指すということでございます。

また、スポーツ芸術分野の活躍でございますけれども、目標がそこにありますように全国大会、アジア大会、そして世界大会、それぞれの分野から本市から輩出できるようにということを目指しております。

以上でございます。

○坂東会長 ありがとうございます。

それに関連する施策が4の中であると思うのですが、その語句が3つにまとめてありますので、一つ一つお聞きしていきたいと思っておりますので、ご意見等を賜りたいと思っております。

永澤委員。

○永澤委員 これを読んでいて腹が立ったのですけれども、3の目標の設定で真ん中の、人が困っているときは進んで助けるかというところで、実態が71とか75だけれども目標が80なのだけれども、これは100にしないではいかんというような感じがするのですが。これは100%にしなければ、例えば下の体力テストなんていうのは、これは生まれつき体力がどうのこうなので、そうそうは上げられぬでしょうけれども、心の問題はやっぱりあとの2つに出てくるように大いにやって、これは100%にしなければ困ります。これは一番私気がかりでした。

○坂東会長 ほかにいかがでございましょうか。

江崎委員。

○江崎委員 2つあります。1つは、現状と課題の中、それから目標の設定というよりも主な施策に関係するほうですけれども、いじめや不登校という文字が一つもないのです。やはり豊かな感性を育み、強い心と正義感を尊ぶ、たくましい子供というからには、思いやりの気持ちとか、そういうもの、ほかの章を見ても、いじめ、不登校、ちょっと見落としかもしれませんが。

○坂東会長 18ページのほうに、いじめ根絶に努めますとあるようですが。

○江崎委員 18ページですか、いじめ根絶に努めます。少しありました。現状と課題に書いておきたいですね、あと不登校の問題、それが1つです。

それから、もう一つ、16ページの主な施策の四角の1、四街道教育の絆プロジェクト、このプロジェクトの立ち上げについてはいいとは思いますが、このプロジェクトの内容の下から2行目ですが、生涯にわたる人格形成の基礎を培うというところで、義務教育、高等教育と書いてあるのですが、高等教育というのは大学教育のことを言うのです。だから、ここは初等教育とか中等教育とか、高等教育も入れるのであれば、ここは幼児教育、義務教育、高等教育というのは、ちょっと並びが何か釈然としない。

以上です。

○坂東会長 ということでございます。

ほかに何か。

諸根委員。

○諸根委員 17ページの3番、強い心と正義感の育成、そういうところで聞きたいのですが、道徳の時間を中心にと書かれていますが、ちょっと言葉にこだわるものなのですが、中心にという

よりは、道徳の時間をかなめとしてとか、道徳の時間を充実させることが私たちには受け入れやすいと感じました。

○坂東会長 ほかに何かありますでしょうか。
永澤委員。

○永澤委員 ちょっといいですか、今道徳の時間というのはあるのですか。

○諸根委員 あります。

○永澤委員 ありますか。テキストは。

○諸根委員 副読本があります。

○永澤委員 そうですか。

○坂東会長 ほかに。
新倉委員。

○新倉委員 道徳の時間があるというふうに諸根先生言われたのですが、実際にちゃんとやっているのですか、35回枠を。

○諸根委員 はい。

○新倉委員 割と耳に入ってくるのは、中学校の場合には、学活に振りかえられてしまっていると、だからやっているのはやっているのだけれども、何回もやっていないと、だから時間どおりにやっていないのではないかと。例えば行事なんかあります、体育祭とか、そういうときのメンバー決めとかなんかに、そういう時間に使われているというような話を聞いたことあるのですけれども、ちゃんと35回やっているのですか、皆さん。

○坂東会長 これは諸根委員より教育委員会に、指導課長、そのあたり。
渡邊課長。

○指導課長 時間のほうは毎年調査をさせておきまして、時数のほうはクリアしています。
以上でございます。

○坂東会長 ということは、きちっと行われているということによろしいわけですね。

○新倉委員 では、今度違うことなのですか、文言の件でちょっといいですか。

○坂東会長 どうぞ。

○新倉委員 15ページの(1)番に書いてあります、現状と課題と。そこの上から5行目、私ちょっとこれよくわからなかった。命のつながりと輝きという、この意味がよくわからないのです。これはどっちかといって心の部分なのかと、内容的には。感性とか心の部分を中心となっているのではないかと思うのです、ここの基本方針の1番は。そこから命のつながりと輝きというのは、どういうふうに心の教育と結びつくのか、またこの命のつながりと輝きというのは、どういうことを言いたいのかということが一つです。

それから。もう一つなのですが、今度は17ページですけれども、17ページの③番、強い心と正義感の育成の内容の欄の上から6行目、また自尊感情の高まりとともに、期待できる他者への思いやりの心と。この期待できるというのはどこにかかっているのかと、期待できる他者ということであればどういうことなのかと、その2つの部分について説明をお願いできればと、よろしく申し上げます。

○坂東会長 指導課長、お願いします。

○指導課長 命のつながりと輝きというのは、本年度の私どもが道徳授業のテーマに掲げていることに結びつけているものでございまして、命というのは連続性を持っていること、そして命を今受け継いで命を輝かせていること、そして次へつながるものということとございまして。この命とつながりを主題として、今市内の小中学校は道徳授業を進めているところでございまして。そういう文言でございまして。

続きまして、17ページの自尊感情の高まりというのは、いわば自分の存在、そのようなものを確かなものとしていく、そこから、他者理解につながっていくと、そのようなことからこの言葉でございまして。

以上です。

○新倉委員 この期待できるというのは、どこにかかっているのですか、よくわからないのですけれども、この言葉が。

○坂東会長 では、意見があったということでご検討願えますか、文章そのものが生かし方によっては変わってくるわけですから。でも、一応そういうようなご質問があったということで、課長のほうで検討してください。よろしいでしょうか、時間の限りもあるので。

○指導課長 はい。

○坂東会長 ほかにいかがでございましょうか。

(発言する者なし)

○坂東会長 なければ、また後からバックすることも可能だと思いますので、次の基本方針の2の

ほうに移らせていただきたいと思います。

目標の設定、お願いします。

指導課長、お願いします。

○指導課長 目標の設定につきましては、全国学力・学習状況調査を利用いたしまして、基礎・基本の問題、そして活用が中心となる問題とあわせて将来に夢や目標を持っていますかという設問を活用させていただきました。そして、さらに千葉県標準学力検査と英語検定、これを新しく取り入れました。そして、学校図書室での年間貸し出し冊数、これは子ども読書推進活動計画の目標を活用させていただきました。現状は、そこに書いてあるとおりでございますが、もう少し細かく説明しますと、全国学力・学習状況調査、これが一斉に行われましたのが平成21年でございますので、このときの数値で8割以下でございました。小学校、中学校ともに、8割以上に持っていきたいとの表現でございます。

続いて、活用の中心となる数値は6割以下でございましたので、これを7割以上に持っていきたいと考えております。県平均学力検査につきましては、そこに書いてあるとおりでございまして、この平均を5%以上上回っていきたいと考えております。英語検定については、現在学校の実態を調べておりまして、最終的には50%以上の取得率に持っていきたいと考えてございます。図書室の年間貸し出し数につきましては、これは子ども読書推進活動の目標と同じでございます。

続いて、最後になりますが、個々の将来の夢は、100%に持っていきたいと考えております。

以上でございます。

○坂東会長 ありがとうございます。

今、基本方針2、確かな学力を身につけた子供を育てますということで、目標の設定がご説明あったわけでございます。主な施策につきましては、皆さんお読みいただいているかと思っておりますので、ご意見等を賜りたいと思います。

永澤委員。

○永澤委員 19ページの目標の設定ですけれども、目標項目の上から4行目の活用が中心となるというのは応用ではないかという気が読みながらしたのです。それが1つと、それから現状と目標のところ、8割とか7割とか6割とか書いてあるでしょう。だけれども、英語検定は50%と、パーセントと割や分が混在している、20ページにも。パーセントに全編統一するとか、それがわかりやすいのではないかと思うのです。そう思いました。

○坂東会長 指導課長。活用と応用の問題が出ましたので。

○指導課長 これは全国学力・学習状況調査の設問から持ってきてまして、主として活用というような表現をしておりますので、その活用という文言を使わせていただきました。

○坂東会長 ほかにいかかでございますでしょうか。

原名委員。

○原名委員 その8割以下とか6割以下とか書いてあるところの現状なのですが、この場合小中ともという先ほど説明があったのでわかったのですが、小学校、中学校と分けてある中に、ここだけ6割以下、8割以下と書いてあるので、わかりやすくするのなら小学校、中学校と入れたほうが良いと思います。

○坂東会長 今回の件はいかがですか。

○指導課長 わかりました。

○坂東会長 では、そういうことで変更のほうをお願いします。
ほかに。
寺尾委員。

○寺尾委員 19ページの目標設定があります。全国学力・学習状況調査については無料で行われております。千葉県の標準学力検査につきましては、かなりの廉価な値段で行われておりますが、英語検定につきましてはかなりお金がかかることなのです。申し込みによって行われているのですが、それを50%、半分以上の生徒が受ける、または受検して合格ということについて、何か補助のお金が出るとか、そういう方向ではあるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○坂東会長 今回の件について、お答えできますか。
指導課長。

○指導課長 ただいまのご意見、私どもも今検討課題となっております。受検をしている人の50%では余り意味がないだろうということで、そのところは検討させていただいています。
以上でございます。

○坂東会長 よろしいですか。

○寺尾委員 よろしくをお願いします。

○坂東会長 諸根委員。

○諸根委員 21ページの夢を育む教育の推進で、小学校4年生を対象に2分の1成人式を行うなどありますけれども、成人式ってやはり式ですから重みがあると思います。10歳の子供に2分の1成人式ということで、具体的にどのようなことを行うかというものがもしあればお伺いしたいと思います。個人的には2分の1成人式などではないのではないかと感じを受けました。立志式とかということで、中学校に持っていったらどうかと思うのですが、ただそれでは4年生を対象にした全国調査、将来の夢や目標を持っていますかの間いに対しては、この現状が100%に持ってこれ

ないかもしれないとは感じました。

○坂東会長 今回のこの立志式については、ちょっと説明できますか。
指導課長。

○指導課長 まず、ここの大きなねらいは、小学校から中学校までの段階で1回は市内の同学年の子どもたちが集まって何かをとることがあったのです。そこで、共通してお話するなり活動するなり、それをまずやろうというところからスタートして、ではどういうことができるのだろうかということで、現実的に2分の1成人式をやっている学校もあったので、その学校のものを取り入れられないかどうか、それと15歳の立志式との案もありましたのでこのような表現をさせていただきました。課題だと思います。

以上でございます。

○坂東会長 よろしいですか。
ほかに。
宮原委員。

○宮原委員 20ページの主な施策の2のところ、教職員の授業力の向上というのがございます。これで、その中の一番下のほうで学習会の説明で、他県他市への研究会というのがありますけれども、他県他市の中に僕の想定では塾等の研修等にも先生方が参加できないかと、こういうようなイメージがあるわけなのです。他県他市ということをするだけの研究会だけなのかと、もっと幅広く先生方が参加できるようなものが欲しいと思ひまして、例えば「等」とか、そういう文言を入れていただいて、ほかの民間研修にも参加できるようなシステムをつくってもらいたいと思っているのですが。

○坂東会長 これはご意見でいいですね。

○宮原委員 そうですね。

それから、もう一つ、21ページの先ほどの小中一貫教育の推進というようなのですが、保育園と幼稚園の学力の差というのですか、それが小学校1年生、2年生、3年生まで影響するということをしているのですが、この辺の対応はどのように。

○坂東会長 幼小の関係ですね、今のは。

○宮原委員 そうですね。

○坂東会長 ちょっとこれご説明できますか、教育委員会のほうの話として。幼小の関係は、市としてどういうふうに対応しているか、ご質問。

学務課長、お願いします。

○学務課長 我々の視点で小中学校の義務教育を考えたものですから、幼小というところまではちょっと考えておりませんでした。これからの検討課題にさせていただきたいと思います。

○坂東会長 指導課長。

○指導課長 ただいまのご質問で、特に小学校1年生のところを手厚くしようという一つの考えもごございます。今回施策の中にも入っておりますけれども、小学校低学年の指導をきめ細かくやっというふうなことがございます。それと、先ほど出ましたけれども、幼保・小の途切れのない教育をしていこうというふうなことで、冒頭の施策のところに入れていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○宮原委員 ありがとうございます。

○坂東会長 永澤委員。

○永澤委員 21ページの今のところですが、小中一貫教育の推進、全国的に問題としている中1のつまずき、中1ギャップと初めて知りましたけれども、これはなぜこういうことが起こるのでしょうか。

○坂東会長 では、中1ギャップについてということですね、そういう言葉についてのご説明をということですか。

指導課長、お願いします。

○指導課長 お答えします。

いわゆる中1ギャップについては、一つ小学校6年生から中学校へ進学したときに、不登校や、また学校になかなか慣れないというふうなところが出てきているという、実態があります。ただそれが何の因果関係があってそうなっているかというのは、まだまだ調べていかなくてはいけないところではないかと思っております。

以上でございます。

○坂東会長 中1ギャップという言葉はよく使われてはいますね、よく話題にはなっています。ほかにいかがでございましょうか。

(発言する者なし)

○坂東会長 それでは、次にまた移りまして、基本方針の3のほうに入りたいと思います。先生と子供が深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めますということについて、目標の設定のご説明をということで、事務局のほう。

指導課長。

○指導課長 まず、目標の設定につきましては、本基本計画作成のためのアンケート調査の中から、学校は楽しいかということと直近1年間でストレスがふえているかという、項目を取り上げてみました。それと、全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合である不登校児童生徒の出現率というものを取り上げました。現状につきましては、そこにある数字を、目標値としては学校が楽しいかというアンケートについては小学5年生で95%以上、そして中2では90%以上、不登校の出現率については小学校はゼロに持っていきたい。中学校は2%以下にして、そして教職員のアンケートはこれは5年後ですけれども、20%以下に小中学校ともに持っていけたらというように考えております。

以上でございます。

○坂東会長 もう一つありますので、学校施設の耐震化について、お願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、24ページの一番上でございます。学校施設の耐震化率でございますが、95.1%になっております。括弧書きで平成24年7月と書いてありますが、これは平成24年度末ということの数字でございます。現在平成24年、今年度の予定でございますけれども、体育館については栗山小学校と大日小学校、八木原小学校、旭中学校、この4つの体育館を耐震化図ります。そうしますと、体育館の耐震化は全て完了するという状況でございます。それで、栗山小学校につきましては、今改築の関係で進めておまして、本年度中、栗山小学校の普通教室棟、これを壊します関係で、これを完了したという前提で24年度末で95.1%ということでございます。以上でございます。

○坂東会長 ありがとうございます。

それでは、施策を含めまして主な施策、①から③までございますけれども、この基本計画の3に基づいて、皆さんのほうからのご意見等をお願いいたします。

寺尾委員。

○寺尾委員 ここで使う言葉というのは、法的なものもあれば市民の一般的な環境によるものもあると思うのですが、基本方針の3で四角の中は先生と書いてあって、すぐ2行したに教師になっていて、またすぐその下は教職員になっているので、全部言葉としては違うのですが、先生は教える人の総称だと思いますし、教職員というのは教員と、それから中にいる栄養士とか事務とか全部含めて教職員だと思うのですが、法的には余りずれがなく、一般市民の感情にも従うような形である程度の統一をとられたほうがわかりやすいかと思うのですが。

○坂東会長 先ほどちょっと出ましたけれども、今のご意見、ご参考にしていただきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

江崎委員。

○江崎委員 1つ意見なのですけれども、25ページの適正規模、適正配置についてなのですが、これはこれとしていいのですが、これを具体的に進めるに当たっては例えば20ページの主な施策のうち、学び合う授業の創造というのがありますけれども、子供のことを考えると、やっぱり人数がそれなりにいないと学び合えない、磨き合えない、高め合えないという現実があります。ですから、これについてはほかの、随分先なのですが、34ページの学校支援地域訪問事業というのがありますけれども、そことも関連して前回私言いましたけれども、ぜひともコミュニティースクール、学校の統合というのは非常にマイナスのイメージがあるのですけれども、そうではなくて、もっと学校支援地域訪問事業を充実させるとともに、コミュニティースクール構想というのを視野に入れていただきたい、そう思います。

○坂東会長 このことについては、担当課は決まっているのですか、説明が可能かどうか。
学務課長。

○学務課長 今おっしゃられたように、やはり学校などは一定の規模があることにより集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質というようなことをさらに伸ばしていけるというふうに考えます。コミュニティースクールについては、まだ検討していないのですが、今後各小中学校の児童生徒数の推移、それから通学距離の児童への影響等を考慮しながら、また地域の方々の意向も十分に伺いながら検討していく必要があると思っております。適正な通学距離ということで、文科省のほうでは小学生は4キロ以内、中学生は6キロ以内というデータが出ておりますので、その目安の距離を考慮しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○坂東会長 関連ですか、宮原委員。

○宮原委員 今のに関連するのですけれども、34ページのところに地域とともに歩む学校づくりと、ありますけれども、学校、地域、家庭が関係するのは大賛成ですが、いろいろと制限がありまして、例えば地域の人たちが学校で何かする場合、食事ができないとかお弁当を食べることができないとか、ビール1杯も飲めないとか、そういうのがありますので、その辺の制約も取っていただいて、そうしたらもっとより地域の人たちと、それから子供たちとの交流も図れるのではないかと、こう思っておるのですが、その辺よろしく願いいたします。

○坂東会長 さまざまな意見がおありかと思っておりますけれども、私も学校にいたとき、夜PTAの皆さんと1杯飲みながら、学校のことやいろんなことをざくばらんに話し合おうかと思ったことありますけれども、それなりに好評は好評なのですけれども、なかなか学校のほうも忙しいものから、やりっ放しになってしまうということで後のフォローができないと感じるところもありまして、最近はどうなっているかわかりませんが、さまざまな試みも最近でもあるみたいですね。

○永澤委員 だけれども、ビールは飲んではいけない。アルコールは一切禁止。

○坂東会長 ほかにございますか。
古川委員。

○古川委員 先ほどの基礎学力の報告とも重なるのですが、やはり教職員の先生方に要求されていることがかなり多いというのが特に印象に残ります。合理化を図って多忙を解消するというのもありますけれども、予算的に教職員の先生方の人数をふやすということは考えていらっしゃるのかということと、もう一つは魅力あふれる教職員の育成のところの優秀教職員表彰のところはどういうようなものなのか、教えていただきたいと思います。

○坂東会長 今2点ございました。定数改善の問題と、それから優秀教職員表彰。

○古川委員 競争させて、よりよい先生たちを育てるということだと思っておりますけれども、それがかなり先生方の負担にならないかということと、どういうところをとって優秀なのかということなので、子供たち、生徒たちにとってはいろんな場面が、先生方のいろんな面がすごく支えになったり、伸ばしてくださるところであるので、ちょっとこの優秀職員というところがどういうことかと。

○坂東会長 では、ご説明をちょっと、どういう考えかということですね。検討しますとなっております。やりますとは書いてないのですけれども。

○古川委員 そうですね、評価をするということですね。

○坂東会長 担当課はどこになりますか。
指導課長。

○指導課長 まず、優秀教職員表彰ですが、優秀教職員は国や県の中で、それぞれの中で規定を設けて行われているところがあります。その中で、人格ともにすぐれた指導力と、校長の推薦等々を踏まえ、そういうことを一つの基準として考えていくことができるのかと、そしてそれを四街道市としてできればやりたいという考えです。

○坂東会長 イメージとしては、どんなイメージを持っているのですか。

○指導課長 まず、1つは授業力もそうだと思います。それと、やはり学校の中での功績というのですか、いわゆる子供の指導面の功績というのも大きいのではないのでしょうか。まだ今後の課題なのですけれども。

○坂東会長 そうですね、それはだから今おっしゃったように、余計な競争をあおるという意味ではないということですね。できる人を認めてあげたいという、結構民間企業でやっているような、そういうイメージだと私とらえたので、これを取るためにみんなで頑張れと、結果的に頑張らなくてはならないのですけれども、これを取るために競争させるという意味ではないのですね。

○指導課長 そういうわけではありません。

○坂東会長 学務課長。

○学務課長 先ほどの優秀教員ですが、現場で頑張っている先生を表彰してあげて、やる気を起こさせようということで考えておりました。この件については、先ほど言いましたように、検討課題になっております。

続いて、先ほど人的支援はないのかと、教職員の負担軽減のために人的支援はないのかということですが、これについては予算がかかるので一概にこうだとは申せませんが、現時点では先ほども出ておりますが、少人数学級推進教諭の派遣、これ30人学級でやっているのですけれども、本来であれば34人、35人を持つ学級が1人派遣することで30人以下、二十七、八人の学級になっております。そういうことで負担軽減を図る、また市で用意している補充教員で、生徒指導とかが困難なところに派遣している、現在5名ほど派遣しているのですが、そういう形でやっております。一応そちらのほうについては予算がかかるので、なかなかこうしますというのは出せなくて申しわけありません。一応現状ではそういうことをやっておりますので、今後も継続できると思います。

○坂東会長 金子副会長。

○金子副会長 この件に関しては、私も大変関心持っていて、永澤委員から言われましたけれども、やはり教職員の業務がふえているのです。それがなぜふえているかといったら、指摘があるように、事務がふえているわけなのです。これはでは際限なく教職員ふやしても同じだと思うのです。そうすると、その根本的業務のやり方を変えないと。私を知る限りで、例えば学校業務ソフトなどがあるのです。パソコンがあつたりしても生かされていないみたいな感じするので、そういう意味ではその業務の内容を変えれば、うまくいくと2割ぐらい業務がカットされるのではないかという気がするのです。学校の先生をふやすよりも、今の業務をいかに減らしていくかということを研究し合ったらいいのではないかと、私はそう思います。今のソフトを使えば、先生一人ふやすよりは安いのではないかと思うのですけれども、そういう方向でこれはもうぜひ私はやっていただきたいと。そこで、そういう余った時間は子供に向き合うようにしてもらいたいということを強く私前から思っていましたので、これはぜひやってもらいたいと私も強く感じるところです。

○坂東会長 事務局、お願いします。

○教育部長 今の関連で、子供と向き合える環境づくりということで、金子委員がおっしゃるように、教職員の事務量の見直しという面と古川委員がおっしゃるように、あわせて教職員の人的支援

というのを、子供と向き合える環境づくりの中で、もう少し文言として明記していきたいというふうに思います。実際に四街道市の場合、他市と比べても人的支援のほうは特別支援関係、少人数学級、それから学校図書館指導員等についてかなり手厚くはしているわけですが、その実現についても、ここでしっかりと明記していきたいというふうに思います。

以上です。

○坂東会長 宮原委員。

○宮原委員 四街道市の児童に与えるパソコンです。佐倉やなんかは1人1台なのですが、四街道は2人に1つというようなことを聞いているのですが、私は佐倉のように全部に与えるよりは教える人をふやしたほうが、そういうのにお金をかけたほうがよっぽどいいのではないかと、こう思っておるのです。それは私の意見として。

○指導課長 いいですか、今の状況について。

○坂東会長 はい。

○教育部長 宮原委員には前回のときも情報教育の推進ということで、人的支援というご指摘いただきましたので、21ページのほうの情報教育の推進の中で、機器の活用とか充実を図るだけでなく地域人材の活用ということで、ここに明記させていただきました。

○坂東会長 江崎委員。

○江崎委員 パソコンなのですが、事務量の削減に効果的とは私自身は余り思っていません。むしろ会議とか打ち合わせを減らすべき、これがまた物すごく多いのです、学校現場において。電話すると、今会議中ということで、そういうのがしょっちゅうあります。それで、例えばこの目標の設定の中に、教育委員会がもう強権的に会議を2割減とか、そのくらいしないと学校は動かないと思います。これはなかなか減らないと思います。とにかく打ち合わせなどが多い、これは書類を調べる、調査物が多いのですけれども、調査物はもう国から県から来たものは答えざるを得ないということがあるので、それはそれとしてやはり打ち合わせとか会議をもっと効率的にやるという、そういう工夫を持ったほうがいいと思うのですが、これは意見ですけれども。

○坂東会長 永澤委員。

○永澤委員 それと関連して、私は前回施策が多過ぎると言ったのです。半分ぐらいにしたらどうですかと言ったのですけれども、要するにこれは計算すると1週間に1個やらないとできぬぐらいにすごいのです。それで、年がら年じゅう忙しいでしょう。できるわけがない。これはもう今ここに至ってはだめでしょうけれども、5年間でこれをやるのですね。そうしたら、これはやっぱり重点を置いて25年度は1番と2番とか、26年度は3番だけとか、そういうふうを選択していかないと

いけない。この成果が数字でカウントできないやつは余り盛り込まないほうがいいと思います。向こうに補充教員をどうのとか、何とか専門指導員なんて、会議の資料にはこういうふうに文字でどうにか埋まるのです。いい企画だといって出るのだけれども、これはもう来年の25年の4月1日から、もうプレッシャーかかってしまう。先生たちの、さっきストレスを20%以下にするとおっしゃってけれども、60%にふえますから、きっと間違いない。非常に無理なことを書いていると思うのです。仮にこういう策定がうまくいっても、実際に重苦しい平成25年の4月のスタートというのはやらぬほうがいいです。ただこれができなかったって刑罰を受けるわけではないからいいのでしょうかけれども。教育長や市長がやっぱりばんと大なた振るわないとこんなにたくさんできないです、。

○**坂東会長** ただ、四街道としてこういうような一つの教育課題に当面していると、やはりやらざるを得ない、解決せざるを得ないというような前提で、今のお話を突き合わせていきますと、いろんな方法が考えられてくるのではないかと思いますので、そういうことで教育委員会も受けとめていただければと思います。

最後に、私ちょっと一つだけ気になっているのですが、子供と教師との深い信頼関係で結ばれた学校と書いてあります。これに直接関係するものでアンケートを見ますと、教員に対する相談というものに対して、中2で1.8%、小学校でも2%くらいしか教師には相談しないというデータが示されておりました。ということは、やはり何らかの形で子供たちが悩みを持っていたり自分で言えないようなことがあったときに、相談するような駆け込み寺的な、そういうようなものが欲しいという感じがちょっとするのです。ただ、実際にこれ相談のことは全く触れていませんので、その辺あたりは私からいえば今後の検討課題にさせていただければと思いますが、PTAだとかいろんなところでご協力いただいてやられているかと思えますけれども、これが学校教育だけに当てはめると、教員に対してそういう信頼がないというような一つのデータがありますので、ここらもあわせて検討をお願いします。

○**金子委員** ちょっとよろしいですか。まず、学校現場のほうの、いわゆる事務量を減らすことについてです。私も実は教育委員会内で議論したことがあるのですが、千葉市は超過勤務の時間を2割減らすと、そういうのを目標にしているのです。だから、それはできる、できない別として、ある程度目標を出さないと、なかなか難しいと思うので、普通ならばせめて1割とか2割業務量を減らすというふうに、できれば目標に配慮が欲しかったというような気持ちがあります。

それから、もう一つは先ほど永澤委員が言った目標選定というのは、それぞれ目標設定はいいですね。例えばアンケートで楽しいが95%、そういう数字出せば構わないということですね。それは構わないでしょう、この数字を出さないと逆に目標がないのですから、それはいいはずですね。ほかの部分の施策のところではいっぱいあり過ぎたということではわかりますけれども。

○**坂東会長** 永澤委員。

○**永澤委員** これゆうべ考えたのですけれども、こういう策定をやります。これがほぼきょうは最後になって基本計画案ができ上がると思うのですけれども、これを執筆した人はだれかは知りませんが、1人か2人で執筆したのでしょうかけれども、その方は国の方針や県の方針の大体それ

を参考にしながらつくったと思うのですけれども、つくったあげく、どうにか形はできているのですけれども、私とその執筆とかの担当になったら、必ず例えば同じレベルの佐倉市はどうやっているのかと、千葉市はどんなのができたのかと、ちょっと見せてくれと、おれも見せるからと、参考にします。本当に実現可能な、簡易明白な、少なくともわかりやすい基本計画ができたかどうかというのは、担当者は1回やっぱり振り返らぬといけません。井の中の蛙ではだめでしょう。やっぱり近隣の市町村の計画は、見せてくれたら見て、精査するというのは必要だと思うのです。

○金子委員 それに関して、ちょっと私のほうで言ってよろしいですか。今の関連で、私も実はホームページを調べてみました。そうすると、意外にこの教育基本計画を作っている県が、県レベル47都道府県中39、それから政令都市で19政令都市のうち17、千葉市も作っています。それで、中核都市が千葉県は2つあります。さすが船橋と柏はつくっています。ほかの市はつくっていません。それから、八千代も作っていました。意外に四街道は先進的というか、独自のものを早目にやっているということなのです。例えば船橋と柏を入れかえても余り変わらないような、何か業者へ委託しているのではないかと思うのですけれども、そんなふうな感じがあります。こういう「手づくり」といいますか、委員会の皆さんでやる手づくりのこういう案というのは、私の見た限りはちょっと初めてというか、これが四街道の特徴だと私は感じました。ほかの市を見て、そんな感じがしました。

○坂東会長 まだ残っています。次回、最後の回でまたこれを話題にさせていただきたいと思います。3のほう、いいですか。それでは、次に移ります。よろしいですね。

基本方針4は、自己実現を目指す市民の学習、奉仕活動を支援しますというのがございます。これにつきまして、資料説明を目標の設置ついて、ここを中心に担当課のほうでお願いいたします。社会教育課長。

○社会教育課長 社会教育課でございますが、こちらの一番上の目標、生涯学習環境に取り組んでいくというところでございますが、なかなかいい設問がなく、18年度の子どもが生涯学習推進計画を策定する際に行ったアンケートからの目標値の設定なのですが、ちょっと訂正がございまして、申し上げますと、このアンケート数値は一般の方のアンケートと施設の利用者のアンケートと2つ足した数値でございまして、こちらにのせる目標値としては一般の方だけのほうがよろしいだろうということで、修正させていただきたいと思います。こちらについては、18年度の実績値が65.4%ということで、それから目標値につきましては実績を踏まえて70%以上ということで、修正させていただければと思っております。

以上でございます。

○坂東会長 公民館長。

○公民館長 目標項目で年間公民館利用者数ですが、各会議室の利用された方の人数です。現状と目標を表のとおり的人数に設定しました。人数を訂正させていただきたいのですが、現状の16万7,303人ですが16万7,178人に訂正を、目標の17万5,700人を17万5,600人に訂正をお願いします。

こちらにつきましては市内に3公民館ありまして、過去5年間、平成19年度から23年度まで、それぞれの利用を調べましたところ、19年度から20年度は利用者数が減り、21年度は増えて、22年度はまた減り、23年度が増えるというように、毎年一定割合で増えるわけではなくて、増えたり減ったり繰り返しております。それで、現状の16万7,178人に5%増えるように設定し、計算しますと17万5,600人ということで目標とさせていただきました。

説明は以上です。

○坂東会長 続いて、図書館。

図書館長。

○図書館長 訂正が続いて申しわけないのですが、目標項目の4番目、年間図書貸し出し冊数の現状の単位が「人」になっておりますが、今回貸し出し冊数ですので、「冊」に訂正をお願いしたいと思います。申しわけございませんでした。

それでは、目標項目について説明させていただきます。図書館についての一般的な指標とはなりますが、年間の利用者数と年間の図書貸し出し冊数といたしました。利用者数の目標ですが、平成29年度を10万7,000人といたしております。これは平成23年度末の市民人口8万8,998人をもとにしますと、平成23年度では市民1人当たり、年間1.1日図書館を利用したことになります。これを1.2日利用することという、10万7,000人となるものでございます。貸し出し冊数も同様に考えますと、市民1人当たり23年度で4.2冊貸し出しをしております。これを4.5冊に設定して40万冊としたものでございます。初めからこれ1.1日とか4.2冊、これを指標にすればということも考えられますが、目標としてはこのような利用者数、利用冊数にしたほうがわかりやすいのかということで、このようにしております。なお、利用につきましては、申しおくれましたが、図書館、それから公民館図書室、それぞれ含めてとなっております。

以上です。

○坂東会長 運動関係で、スポーツ振興課。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

週1回でも運動する成人ということで、この計画をつくるときにおいてアンケート調査をやりまして、その中に運動の頻度等の設問を入れました。週1回以上する成人が48.8%という結果が出ました。これは運動として見たときには、ほかの市町村と比べて極めて多い数字なのですけれども、問題なのは全くしていない方が約37%いらっしゃるということなのです。このうち理由を尋ねますと忙しい、成人といいますか働き盛りの方なんかは、四街道の場合は結構東京に行かれるとか、そういうのがあって忙しい、この理由が一番多くて、38%ぐらいありました。目標といたしましては、この5年間でその方たちにも運動を週1回せめてやっていただけるようにしますと、全体でこの割合が約13%になると思いますけれども、現在の48.8%を維持しながら、その方たちにもやっていただくと、約60%の方は何らかの運動をある程度やっていただきたいというのがありまして、そういう施策をこれから進めていくということで考えまして、目標値を設定させていただきました。

以上でございます。

○坂東会長 ありがとうございます。

今の目標の設定を受けて、主な施策のところでは何かございますか、ご質問等。
永澤委員。

○永澤委員 26ページにありましたけど公民館や図書館の改修があって、歴史民俗資料館をつくろうというのですけれども、どこまでぐらい考えられているのですか。場所はどこで、どの程度と、まだこの構想というか、構想以前の話でしょうか。

○坂東会長 社会教育課長。

○社会教育課長 資料館につきましては30年ぐらい前の計画から、そういうような位置づけを市の基本計画とか基本構想にしております、その間、私どもは資料等を収集、整理をしてきたわけですから、かなり進んできている状況ということで、結論申し上げますと現在は民俗資料については八木原小の余裕教室等を利用させていただいているということがございますが、できればやはり今後の市の基本構想等に位置づけていただいて、規模はいろいろ考えられるかもしれませんが、コア施設として整備させていただきたいというのが担当課としての考えです。

○坂東会長 永澤委員。

○永澤委員 公民館と図書館が指定管理制度を導入の予定ということですが、このところちょっと説明していただけますか。

○坂東会長 具体的には指定管理者制度のことについて。

○永澤委員 そうそう、なぜこれが指定管理者になるのか、1回市立の保育所かなんかでもめましたね。

○坂東会長 では、公民館長。

○公民館長 公民館は、現在指定管理者制度を導入しておりますが、市の行財政改革の計画で、22年度からの5カ年の行革の計画の中で、3公民館を5年間のうちに指定管理に移行する計画になっております。まず初めに、23年度に千代田と旭公民館が指定管理者制度に移行しまして、この中で主催事業は市の職員が出向いて行っています。3年間の期間で、主催事業を出向いて行うことを検証しながら、平成26年度に今度は四街道公民館も指定管理者制度に移行する計画になっております。四街道公民館も含めて3公民館の主催事業は、そのときは社会教育課の中に担当職員を置きまして、そこから出向いて行うことを予定しております。

以上です。

○坂東会長 図書館長。

○図書館長 図書館につきましても、導入の考えでございまして、経費を削減しながら、よりよい運営ができるのかどうかというところになるのですが、こちらでは来年度から窓口業務を民間に一部委託するという計画で進んでおりまして、それを3年間やってもらいまして、図書館の運営をすべて民間に任せることがいいのかどうかということの検討をしていくというようなことになっております。

○坂東会長 寺尾委員。

○寺尾委員 目標設定の部分です。年間公民館の利用者数や年間図書館の利用者数について、なぜそうなっているかわからなかったのですが、きちんとした説明を受けて5%増とか1.1日を1.2日にするとかという説明がございました。資料でいいので、もしそういうところを載せられると、見た方がなるほどそういう理屈になるのかとわかりますから、もし可能であればお願いしたいと思いません。

○坂東会長 検討のほうをお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

古川委員。

○古川委員 28ページの③、地域人材活用の施策なのですが、地域人材を学校教育の現場にも活用させていただくと、つながりができて、よりよい活用ができるのではないかと思うので、少しそこで道筋をつけていただければいいというふうに思います。意見です。

○坂東会長 これについては当局の説明は大丈夫ですか、よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

宮原委員。

○宮原委員 最近教頭先生が昔の小使いさんと同じような仕事をしているような現場に遭ったことがあります。具体的には、学校の草むしりのために真夏の暑い中に、草刈り機を動かしていると、あんまりではないかと思ったことがございます。こういうところをぜひ地域の人たちが参加できるようなシステム、これをつくっていただければと。具体的には学校側から地域に対して何々の協力をお願いしますと言えるような、そういうシステムをつくっていただければ、もうあるかもしれませんけれども、学校のニーズが地域に広がるのではないかと、こう思っておるのですが、いかがなものでしょうか。

○坂東会長 臼田委員。

○臼田委員 おかげさまで地域の人材というか、いろんな自治会から機械を持ち込んでやっていた

だいておりますので、私たちがいなくてもいつの間にか刈られているというような、ありがたい地域だと思っています。ただ教頭とか校長など管理職も、率先して草を刈るという姿勢が必要だと私は思っているのです。ですので、自分の学校がやっぱり大事だと思っていますから、そういう仕事も時間のあきを見てやっていると、でも地域の方のご協力は本当に全面的にお願いしております、それがなくてはやっていけないかなと、運営ができないかと思っております。

○坂東会長 先生、学校支援ボランティアということの関連では……

○臼田委員 年々充実しております、そこで今環境ボランティアの方とか草刈り、剪定、それから読書ボランティア、いろいろな方が協力なさっていますので、段階的に何十人も見えています。年に何回かミーティングを行ったり学校に報告しておりますが、ますますそれは充実させていきたいと思えますし、市の支援もいただいておりますので、そういう組織づくりも市のほうが一生懸命やってくださっているということで感謝しております。

○坂東会長 それでは、これにつきましてほかに何かございますか。

(発言する者なし)

○坂東会長 それでは、次に5番目のほうにいきたいと思います。豊かな自然や先人のつくり上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援しますということでございます。目標設定につきまして、担当課長、お願いします。

社会教育課長。

○社会教育課長 それでは、まず1項目の歴史民俗資料室等の来場者数でございますが、こちらは先ほども申し上げましたが、八木原小の歴史民俗資料室、それと鹿放ヶ丘ふれあいセンターに開拓資料室が2階にございまして、それらの合計人数でございます。こちらを倍増させていきたいという目標値でございます。

それから、芸術文化講演事業等の来場者数ですけれども、こちらの訂正をお願いしたいと思うのですが、事業が違っております、実績としては3,055人ということでございます。事業数的には5事業を合計したものでございますが、今後6、7事業にして4,000人という目標にしております。

それから、市民文化祭の参加団体ということですが、現在162の団体に参加いただいておりますけれども、そちらを200団体、それから市民ギャラリーにつきましては記載のとおり、約2万人の方ご利用いただいておりますが、催し物の内容等、皆さんにも精査いただきまして、5,000人ほど増せたらということで2万5,000人にしております。

以上です。

○坂東会長 基本方針5につきまして、何か意見ございましたら。

寺尾委員。

○寺尾委員 前回ですが、豊かな自然というふうにならなっている割には特に書かれていることがなかったような発言をしたのですが、今回はすごく豊かな自然ということで書かれているので、あり

がとうございます。

その中で、7月16日海の日に、自分の中学校になります、ごみ拾いをしたのですが、地域団体とか市民団体の方がかなり活動されていて、例えば地域に竹林があるのですが、そこを開いて広場をつくるとかという、そういう活動もあるようです。いろいろやっているところがあると思いますので、また保護活動もよろしく願いいたします。

○坂東会長 ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

宮原委員。

○宮原委員 私の知っているところでホームコンサートをしている方がいらっしゃいます。こういうのは数値には入っていないと思うのですが、その市民団体をとらえる方法というのか、そういうようなものがあれば、幅を広げていったらいいのではないかと思います。

○坂東会長 では、今のご意見、ご参考にしていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

古川委員。

○古川委員 豊かな自然の3のエコスクールという取り組みは、すごくいいと思うのですが、どこが主体となって進めていくのかお聞きしたいと思います。

○坂東会長 では、エコスクールにつきましてご説明、事務局お願いします。

指導課長。

○指導課長 このエコスクールにつきましては、県のほうから一つの示されているものでございます。多分国際的なものとしてはデンマークなどを基準にしたものがございますけれども、私どもでは、県のほうで示しているものに、先ほど古川委員さんがおっしゃった環境美化、それが含まれる活動であるというものをやっていくことになると思います。

○坂東会長 そういうことだそうです。ほかに何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○坂東会長 それでは、一応基本方針の5のほうはこれまでにしておきまして、最後、方針6ですけれども、家庭、学校、地域の持つ教育力を高め合い、3者が連携する体制づくりを進めます。

これにつきまして、ご説明のほうを事務局からお願いします。目標の設定について。

指導課長。

○指導課長 それでは、指導課関連の目標設定につきましてご説明をさせていただきます。

全国学力・学習状況調査の中で、近所の人に会ったときあいさつしているかというような設問がございました。その設問を活用させていただきまして、現状はそこに示すようなものですが、

ねらいは100%に伸ばしたいと考えております。

以上でございます。

○坂東会長 社会教育課長。

○社会教育課長 33ページの放課後や休日の子供の居場所づくりですが、現在放課後子ども教室は3団体が3カ所ということですが、今後自治会等を含めて10カ所程度にしていきたいという目標でございます。

それから、最後の市民一人一人が子供を見守っていこうというところにつきましては、アンケート調査の44ページでございます実績で、見守っているかどうかというところがございます。そちらのいつも見守っている、時々見守っているが44.5%ということで、地域の半分ぐらいの方に次回のアンケートの際の目標値として、活動を広めていった上でなっしてほしいという数字を目標としてさせていただきますいております。

○坂東会長 こども110番について、青少年育成センター。

○青少年育成センター所長 青少年育成センターでございます。

こども110番の家、総件数についてでございます。現状ですけれども、申しわけありません、数の訂正をお願いします。2,400となっておりますが、2,401件、年度は平成23年度末でございます。2,401件の現状を、3,000件を目標とさせていただきました。

以上でございます。

○坂東会長 関連する施策が次に出ております。

また、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思えます。

江崎委員さん。

○江崎委員 せんだっての社会教育委員会議で、この振興計画について意見を委員からいただいておりますので、それを私のほうから代表というわけではないのですが、申し上げたいと思えます。ぜひともこの場で言ってくれと、そういうことで3つあります。

まず、幼児教育に関連して、これ家庭、学校、地域の持つ教育力ですから、それに関連してということで、幼児教育について学習指導要領が変わって条文の中にも幼児教育が位置づけられている。そして、行政としてこども保育課、家庭支援課など、幼児と親の関係等の仕事に当たっている、そういう現状を踏まえて実効性のある計画を立てていただきたいと、要するに、市長部局各課と横の連携をしっかりとやってくれと、こういうことだと思います。特に市の総合計画を立てる際には教育委員会と、それから市の関係部局と十分連携して、その計画に幼児教育にかかわる部分を盛り込んでもらいたいと、こういう意見です。例えばこれは私の個人的なところですが、保育ママ制度とか、そういうような制度の活用についても検討することにしてほしいと思っております。

それから、2点目は中高生の活用場について具体的な案ですね、これを盛り込んでもらいたい。小学生を早寝、早起き、朝ご飯とか、あいさつや言葉使いというのは小学生向けなのですが、

中高校生の活用の場、それをどう計画に取り込んでいくか、それをぜひとも検討していただきたいと、特に高校というのは四街道市の教育委員会の所管ではないわけです。県立高校あるいは私立高校ですから、その中高連携とか小中と高校という、先ほどの計画というか施策のほうにありましたけれども、一番最初のほうです。四街道教育のきずなプロジェクトというのがありますけれども、そういう中高生もつながりにする部分です。それを活用の場について具体的な案を考えていただきたいと、それが2点目です。

それから、3点目は先ほどの基本方針5にももう既に織り込まれていますけれども、最近絵のかけない子供たちが多いというような背景には、体験不足が関係しているのではないかと、特に幼児期の家庭教育というようなことが問題ではないかと、体験学習、それから特に自然体験、これが重要なので盛り込んでほしいという意見です。

これらが先ほどのふるさと四街道の学習自然環境の中にも一部入っていますので、一応意見としてそういう3つあったということをお願いします。

○**坂東会長** 今の件につきまして、事務局で何かコメントはありますか。

實川部長。

○**教育部長** 今おっしゃられたのは、私ども全く同じ考えでありまして、15ページのところに戻るのですけれども、今江崎委員がおっしゃったように、四街道というのは幼、小、中、高、それから特別支援学校が県立で2校、また大学まであるということで、そのつながりというかライフステージにおいてつながるよう、いかにしていくかと。幼稚園だけではなくて、幼児教育といえば保育園もあるし、保育所もあるし、幼児教育から小学校への義務教育の円滑な連携もあるし、また中学校出た後、高校でどのような生活して、どう支援していくかということで、私どもの大きな課題の一つとしてとらえておりまして、そこで四街道教育のきずなプロジェクトということで、あえてここで位置づけながら、スタートにしていきたいというふうに思っております。

そのときに、やはり大きな財産としては、きょうもPTAの市の会長さん、副会長さんが来られていますけれども、四街道はPTA活動も幼、小、中、特別支援が入っていて、非常に全国でも珍しく連携のとれた、きずなのある都市ということで、その辺も活用していけるかと、またあわせて今度行政の中のこども健康福祉部と、それから教育委員会との連携をこれから図りながら、子供、若者の支援等を含めながらすみ分けと、それから連携等をしながら子供たちの健全な育成に当たってきたいというふうに考えております。

以上です。

○**坂東会長** ほかに何かございますか。

新倉委員。

○**新倉委員** 基本方針6で、こども110番の家というのは、本当は活用されないのが一番いいのですけれども、これはつくってもらったのはいいのだけれども、活用されないのが一番いいのです、市としては、3,000件目標としているのですが、今まで過去の例なのですが、実際にあるのかどうか、あった場合にはどういった事例があるのか、昨年1年間どうだったのかという、そういう統計

というものは把握しているのでしょうか。

○坂東会長 育成センター長。

○青少年育成センター所長 昨年度1年間で、こども110番の家に例えば子供が駆け込んできたとかという事例の報告は受けておりません。

○永澤委員 ないのですね。

○青少年育成センター所長 はい。

○新倉委員 システムとしてはとてもいいのですが、例えばせっかく登録してあっても不在の方もおいでになるし、子供たちにどういった形で、こういう家がどこにあるかというのを、特に小学生の児童なんかはどうやって知らしめているのか、学校の中にそういった110番の家がここにあるという地域の地図が掲示されているのか。どういう形で子供たちはこれがわかるような仕組みになっているんですか。

○諸根委員 それはこども110番に登録してある家の方の門の前にワラビーの絵があって、このぐらいの大きさでしょうか、一目見るだけで子供たちはこの家だと、そしてそれは通学路にありますので、子供たちはみんな承知しております。

○新倉委員 では、もう1年生からどこにあるかというのはわかるということね。

○諸根委員 はい。

○新倉委員 そうですか。わかりました。

○坂東会長 宮原委員。

○宮原委員 私自身の例でいいますと、子供たちのほうが私の名前を知ってしまして、あるときに宮原さんだというようなことで、だから子供のほうが私をわかる、私のほうが子供がわかっていないという状態、私自身が子供をわかるというのは非常に難しいことだと思いますけれども、人数が多いですし、だから、見守っているというのが50%というのはどうかというのがございます。

それから、ちょっと聞きたいのですが、放課後の居場所づくりの3カ所というのがございます。この3カ所というのは、どことどことどこで、あと10カ所にふやしたいというのは、予定はあるのでしょうか。

○坂東会長 社会教育課長。

○社会教育課長 現在は中央小学校、それからコミュニティーセンター2カ所、緑ヶ丘のところと四街道4区のところにございます。そちらのところでも市内の団体に運営していただいております。

○宮原委員 10カ所というのは。

○社会教育課長 それは先ほど申し上げましたが、既存の団体というのは難しいところもございますので、自治会等を含めて地域の団体、いろいろな団体あると思いますけれども、開設していただければ、集会所を含めてそういう居場所が身近な場所にあったらということで10カ所、具体的には決めておるわけではございません。

○宮原委員 ありがとうございます。それに関連してなのですけれども、そういう場所に漫画を置いてもらいたいのですが、学校の先生方は、学校では漫画の位置づけというのは、どういう位置でございましょうか。漫画というものを学校の中で余り見かけないですし、居場所づくりにそういう漫画を置けば、かなり効果があるような気がしているのですが、その辺学校の居場所とともに漫画について、先生方どのように考えてらっしゃいますか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○坂東会長 寺尾委員。

○寺尾委員 今、図書館の利用ということについて、あるものでお答えします。

幾つか先例があると思うのですが、「ブツダ」、「火の鳥」、「はだしのゲン」というような歴史であったりある程度偉人であったりする漫画は図書室、図書館にも置いております。何でもかんでも入れていいかということはかなり疑問なのですが、そのぐらいか「日本の歴史」とかという漫画も置いております。

○坂東会長 大人の漫画というのと、児童漫画というのは、その辺はまた専門家にお任せすべきではないかと思えます。すべて漫画を否定しているということではないのかもしれませんが。

○永澤委員 誤植だけ、気になるところ。

○坂東会長 では、それ後から事務局のほうにご提出できますか。

○永澤委員 たくさんあるので、置いて帰ります。

○坂東会長 そうですね、ではそうしてください。

実は予定時刻40分を10分オーバーしました。まことに申しわけなく思います。いろいろきっと皆さん方もおありかと思えます。一応たくさんのご意見等を承りましたので、教育委員会のほうでそれを受けとめて、今度10月ぐらいですか、次回の会議でもっと詰まったものをご提案して、皆さんからの承認がいただけるように、先に進めたいとお考えのようですから一応こちらのほうで締めさせていただきます。本当に長い時間、いろんなご意見等をいただきまして、ありがとう

ございました。

5. その他

○**坂東会長** 事務局のほうから何かありますか。
教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、本日はたくさんの貴重なご意見いただきまして、まことにありがとうございました。本日いただきました皆さんのご意見を踏まえて、今後も事務局のほうで調整させていただいて、調整後の資料を8月中旬に皆様方のほうに送付させていただきたいと考えております。

それで、そちらをごらんいただきまして、何か内容について誤字、脱字だとか加除修正等、ご意見なり何かあればお電話でもメールでも結構です。ちょっとその辺を事務局のほうにご連絡していただければ幸いです。

それで、その後再調整したものを10月の次回の会議資料にさせていただきまして、これが最終型になると思いますけれども、会議前に送付させていただきたいと、このように考えております。

それで、次回の会議、これ10月というふうに申し上げましたが、二月先の日程で恐縮でございますけれども、事務局の案としては10月3日の水曜日に同じ会場でやらせていただければと思っております。開始は15時からです。

○**坂東会長** これは一応確認ですね。

○**教育総務課長** 確認のほうをちょっとさせていただければと思います。10月3日水曜日の15時からこの会場、育成センターで会議をお願いしたいと思います。

○**坂東会長** では、委員の皆さんは10月3日という日を一応予定に、またご都合が事前にわかりましたら、たくさんいないと会議が成立しませんので、その辺また調整させていただくということ。

○**教育総務課長** 一応10月3日水曜日15時から、育成センターの2階です。

○**坂東会長** 私もやっとなれてきたら終わりということで。

それでは、一応これで本日の議題となるもの全部終了しましたので、もうちょっとお話をしたいという方がいらっしゃるかと思いますけれども、一応また次回で資料等をお読みいただきまして、ご用意いただければと思います。

それでは、そういうことで私のほうの役はおろさせていただいて、事務局へお返しします。

7. 閉 会

○**教育総務課長** それでは、いろいろな貴重なご意見ありがとうございました。

これをもちまして第6回四街道市教育振興基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。
皆様、どうもお疲れさまでした。